

●発表日：平成28年(2016年)2月16日

## 平成28年田原市議会第1回定例会提出議案について

平成28年田原市議会第1回定例会を招集し、次の議案を提出します。

### 平成28年田原市議会第1回定例会提出議案

- 1 告示 平成28年2月17日(水)
- 2 議会 平成27年2月29日(月)～3月23日(水)
- 3 議案数 51件  
    人事 4件  
    条例 27件(新設5件、一部改正22件)  
    予算 14件(補正予算6件、当初予算8件)  
    単行 6件

※詳細は別紙のとおり

(担当) 総務課 副主幹 花井 電話(0531)23-3506

## 平成28年田原市議会第1回定例会提出議案等

告示 平成28年2月17日 議会 平成28年2月29日

| 議案<br>番号 | 議案名                  | 担当課   | 備<br>考   |
|----------|----------------------|-------|--|
| 2        | 副市長の選任について           | 人事課   | 地方自治法第162条の規定により、副市長の選任について議会の同意を求めるもの。<br>住 所 田原市田原町池ノ原16番地1<br>氏 名 鈴木 正直<br>生年月日 昭和33年2月18日        |
| 3        | 監査委員の選任について          | 人事課   | 地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について議会の同意を求めるもの。<br>住 所 田原市田原町大沢3番地217<br>氏 名 八木 学<br>生年月日 昭和25年4月25日     |
| 4        | 公平委員会委員の選任について       | 総務課   | 地方公務員法第9条の2第2項の規定により、公平委員会委員の選任について議会の同意を求めるもの。<br>住 所 田原市田原町西大浜5番地3<br>氏 名 杉 浦 拓<br>生年月日 昭和26年3月25日 |
| 5        | 人権擁護委員候補者の推薦について     | 地域福祉課 | 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者の推薦につき議会の意見を求めるもの。<br>住 所 田原市池尻町中瀬古37番地3<br>氏 名 杉 原 正 光<br>生年月日 昭和28年7月1日     |
| 6        | 田原市行政不服審査法施行条例について   | 総務課   | 行政不服審査法の施行に伴い、同法第81条第1項の規定に基づき設置する田原市行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行について必要な事項を定めるもの。施行期日は、平成28年4月1日。          |
| 7        | 田原市職員の退職管理に関する条例について | 人事課   | 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理について、必要な事項を定め  |

|    |   |                   |   |
|----|---|-------------------|---|
|    |   |                   | るもの。施行期日は、平成28年4月1日。  |
| 8  | 田原市ふるさと応援基金条例について                                 | 財政課               | ふるさと納税を活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、ふるさと寄附金を積み立てる基金を設置するもの。施行期日は、公布の日。  |
| 9  | 田原市地域医療推進基金条例について                                 | 健康課               | 地域医療の推進を図るため、地域医療に係る経費を積み立てる基金を設置するもの。施行期日は、公布の日。   |
| 10 | 田原市環境保全条例について                                     | 環境政策課、<br>廃棄物対策課  | 新たな環境保全への対処のため「公害の防止」、「生活環境の保全」、「地球温暖化の防止」に関して定める田原市環境保全条例を制定するもの。また、附則において公害防止条例を廃止するもの。施行期日は、平成28年7月1日。     |
| 11 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について                    | 総務課、消防課           | 行政不服審査法の施行に伴い、同法第9条第1項の規定による審理員の審理手続の適用除外を規定すること等、関係条例について所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。                         |
| 12 | 田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について | 地域福祉課             | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、新たに個人番号の利用する事務及び情報連携をする保有特定個人情報について所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年7月1日。 |
| 13 | 田原市職員定数条例等の一部を改正する条例について                          | 人事課、農業委員会事務局      | 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、田原市職員定数条例及び田原市証人等の実費弁償に関する条例について所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。                              |
| 14 | 田原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について              | 人事課               | 人事院勧告に伴う、国の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の一部を改正する法律に準じて所要の改正を行うもの。施行期日は、公布の日及び平成28年4月1日。一部の適用日は、平成27年4月1日。         |
| 15 | 田原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について               | 人事課、保険年金課、文化生涯学習課 | 学校教育法の一部改正により、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定されたことから、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。     |
| 16 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について        | 人事課               | 他の法令による年金の給付を受ける場合における調整措置について、一般職の国家公務員の例によるものとするため、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。                              |
| 17 | 田原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について             | 人事課               | 地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。  |

|    |   |           |  |
|----|---|-----------|--|
| 18 | 田原市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について    | 人事課       | 国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じて所要の改正を行うもの。施行期日は、公布の日及び平成28年4月1日。一部の適用日は、平成27年4月1日。   |
| 19 | 田原市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について       | 人事課       | 国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じて所要の改正を行うもの。施行期日は、公布の日及び平成28年4月1日。一部の適用日は、平成27年4月1日。   |
| 20 | 田原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について | 人事課       | 国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じて所要の改正を行うもの。施行期日は、公布の日及び平成28年4月1日。一部の適用日は、平成27年4月1日。   |
| 21 | 田原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                    | 人事課       | 人事院勧告に伴う、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じて所要の改正を行うもの。また、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。施行期日は、公布の日及び平成28年4月1日。一部の適用日は、平成27年4月1日。                 |
| 22 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について       | 総務課、商工観光課 | 行政不服審査法施行条例の制定に伴う委員及び専門委員の追加並びに消費生活相談員による相談業務の東三河広域連合への移管に伴う相談員の廃止のため、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。  |
| 23 | 田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について                     | 政策推進課、財政課 | 学校教育法の一部改正により、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定されたことから、所要の改正を行うもの。また、愛知県道路占用料条例の一部改正に準じ、行政財産の目的外使用料の所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。 |
| 24 | 田原市災害対策基金条例の一部を改正する条例について                       | 防災対策課     | 災害対策基金を財源として防災・減災対策を推進するため、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。   |
| 25 | 田原市市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について               | 文化生涯学習課   | 泉市民館石神分館の用途廃止に伴い、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年4月1日。   |
| 26 | 田原市市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について             | 子育て支援課    | 休日保育の実施に伴い、利用料に関する規定について、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成28年10月1日。  |
| 27 | 田原市遺児手当支給条例の一部を改正する条例について                       | 子育て支援課    | ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進及び児童の健全育成の向上を図るため、2人目以降の遺児に対する手当の加算について規定するもの。施行期日は、  |

|    |  |       |   |
|----|--|-------|---|
|    |  |       | 平成 28 年 4 月 1 日。  |
| 28 | 田原市障害者手当支給条例の一部を改正する条例について               | 地域福祉課 | 安心できる地域生活の継続を図るため、低所得の重度障害者に対する手当の加算について規定するもの。施行期日は平成 28 年 7 月 1 日。  |
| 29 | 田原市農村広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について       | 農政課   | 笠山農村広場の供用に伴い、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成 28 年 4 月 1 日。  |
| 30 | 田原市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 下水道課  | 中山排水施設の供用に伴い、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成 28 年 4 月 1 日。  |
| 31 | 田原市道路占用料条例等の一部を改正する条例について                | 土木課   | 愛知県道路占用料条例等の一部改正に準じ、田原市道路占用料条例、田原市公共用物の管理に関する条例、田原市準用河川流水占用料等条例、田原市港湾管理条例、田原市港湾占用料等徴収条例、田原市漁港管理条例及び田原市漁港土砂採取料等徴収条例について、各条例で定められている占用料の所要の改正を行うもの。施行期日は、平成 28 年 4 月 1 日。 |
| 32 | 田原市火災予防条例の一部を改正する条例について                  | 消防課   | 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、対象火気設備及び器具が追加されたことから、所要の改正を行うもの。施行期日は、平成 28 年 4 月 1 日。   |
| 33 | 田原観光情報サービスセンターの指定管理者の指定について              | 商工観光課 | 指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。<br>指定管理者 株式会社田原観光情報サービスセンター   |
| 34 | 田原市蔵王山展望台の指定管理者の指定について                   | 商工観光課 | 指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。<br>指定管理者 株式会社あつまるタウン田原  |
| 35 | 太平洋ロングビーチ観光便益施設の指定管理者の指定について             | 商工観光課 | 指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。<br>指定管理者 田原市サーフィン業組合  |
| 36 | 市道路線の認定について                              | 土木課   | 道路法第 8 条第 2 項の規定により、市道路線の認定について議会の議決を求めるもの。前田線始め 12 路線。   |

|    |                                |          |   |
|----|--------------------------------|----------|---|
| 37 | 財産の無償譲渡について                    | 消防課      | 地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。<br>名 称 田原市消防団福江分団4号車詰所・車庫<br>無償譲渡の相手先 亀山自治会                               |
| 38 | 財産の無償譲渡について                    | 文化生涯学習課  | 地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。<br>名 称 泉市民館石神分館<br>無償譲渡の相手先 石神自治会   |
| 39 | 平成27年度田原市一般会計補正予算(第6号)         | 財政課      | 歳入歳出予算補正<br>補正前 31,141,874千円 補正額 343,753千円<br>補正後 31,485,627千円<br>繰越明許費の補正(5項目)<br>債務負担行為の補正(5項目) 地方債の補正(3項目) |
| 40 | 平成27年度田原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)   | 保険年金課    | 歳入歳出予算補正<br>補正前 9,097,437千円 補正額 134,165千円<br>補正後 9,231,602千円  |
| 41 | 平成27年度田原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  | 下水道課     | 歳入歳出予算補正<br>補正前 2,062,914千円 補正額 △133,283千円<br>補正後 1,929,631千円<br>地方債の補正(1項目)                                  |
| 42 | 平成27年度田原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | 下水道課     | 歳入歳出予算補正<br>補正前 1,139,820千円 補正額 △70,000千円<br>補正後 1,069,820千円<br>地方債の補正(1項目)                                   |
| 43 | 平成27年度田原市田原福祉専門学校特別会計補正予算(第1号) | 田原福祉専門学校 | 歳入歳出予算補正<br>補正前 126,817千円 補正額 1,500千円<br>補正後 128,317千円  |
| 44 | 平成27年度田原市水道事業会計補正予算(第1号)       | 水道課      | 第7条の経費の補正<br>職員給与費 補正前 108,686千円 補正額 2,903千円<br>補正後 111,589千円   |

|    |                         |          |   |
|----|-------------------------|----------|---|
| 45 | 平成28年度田原市一般会計予算         | 財政課      | 歳入歳出予算 29,550,000 千円<br>債務負担行為 (6 項目)<br>地方債 (14 項目) 1,045,000 千円<br>一時借入金最高額 1,000,000 千円      |
| 46 | 平成28年度田原市国民健康保険特別会計予算   | 保険年金課    | 歳入歳出予算 9,162,414 千円   |
| 47 | 平成28年度田原市公共下水道事業特別会計予算  | 下水道課     | 歳入歳出予算 1,751,952 千円<br>債務負担行為 (5 項目)<br>地方債 (1 項目) 458,900 千円                                   |
| 48 | 平成28年度田原市農業集落排水事業特別会計予算 | 下水道課     | 歳入歳出予算 895,407 千円<br>債務負担行為 (2 項目)<br>地方債 (1 項目) 195,700 千円                                     |
| 49 | 平成28年度田原市田原福祉専門学校特別会計予算 | 田原福祉専門学校 | 歳入歳出予算 131,216 千円   |
| 50 | 平成28年度田原市介護保険特別会計予算     | 高齢福祉課    | 歳入歳出予算 4,739,496 千円   |
| 51 | 平成28年度田原市後期高齢者医療特別会計予算  | 保険年金課    | 歳入歳出予算 741,039 千円   |
| 52 | 平成28年度田原市水道事業会計予算       | 水道課      | 収益的収支 収入 1,466,488 千円 支出 1,428,535 千円<br>資本的収支 収入 85,046 千円 支出 603,138 千円<br>一時借入金限度額 50,000 千円 |

報告

| 番号 | 件名                | 担当課        | 備考  |
|----|-------------------|------------|---|
| 2  | 損害賠償の額の決定及び和解について | 廃棄物対策課、農政課 | 地方自治法第180条第2項の規定により、損額賠償の額の決定と和解について、専決処分したので報告するもの。<br>1 平成27年12月26日の田原市渥美資源化センター構内における車両の損傷事故について<br>専決処分日 平成28年2月2日<br>損害賠償の額 52,434 円 |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  | 2 平成27年12月17日の主要地方道田原高松線における道路標識の損傷事故について<br>専決処分日 平成28年2月4日<br>損害賠償の額 69,120円 |
|--|--|--|--|

議案数 51件

|      |    |      |     |    |    |      |     |
|------|----|------|-----|----|----|------|-----|
| 人事案件 | 4件 | 条例   | 27件 | 単行 | 6件 | 予算   | 14件 |
|      |    | 新設   | 5件  |    |    | 補正予算 | 6件  |
|      |    | 一部改正 | 22件 |    |    | 当初予算 | 8件  |

報告 1件

**一般会計補正予算（第6号）（案）の概要**

- ・ 歳入歳出の各項目について、実績見込みによる増減を行う。
- ・ 歳入見込額と歳出予算額の差額を大規模事業推進基金に積み立てる。
- ・ 国の補正予算に伴う臨時給付金支給事業や津波避難マウンド整備事業を実施する。

**【総括表】**

(単位：千円)

| 区 分   | 補正前の額      | 補 正 額   | 補正後の額      |
|-------|------------|---------|------------|
| 歳入・歳出 | 31,141,874 | 343,753 | 31,485,627 |

**【歳出】**

(単位：千円)

| 補正額     | 主な内訳              |         |
|---------|-------------------|---------|
| 343,753 | 大規模事業推進基金への積立     | 801,500 |
|         | 障害福祉サービス事業        | 20,734  |
|         | 低所得高齢者支援臨時給付金支給事業 | 152,717 |
|         | 防災施設整備事業（都市防災）    | 191,000 |
|         | 実績見込みによる減額        |         |

**【歳入】**

(単位：千円)

| 補正額     | 主な内訳             |         |
|---------|------------------|---------|
| 343,753 | 市税（個人市民税、法人市民税）  | 640,000 |
|         | 交付税（普通交付税、特別交付税） | 125,164 |
|         | 市債（臨時財政対策債）      | 250,000 |
|         | 前年度繰越金           | 120,555 |

**【繰越明許費】**

(単位：千円)

| 款      | 事業名               | 金 額     |
|--------|-------------------|---------|
| 2 総務費  | 戸籍住民基本台帳事務        | 20,246  |
| 3 民生費  | 低所得高齢者支援臨時給付金支給事業 | 152,717 |
| 8 土木費  | 田原駅周辺整備事業         | 26,443  |
| 9 消防費  | 防災施設整備事業（都市防災）    | 200,000 |
| 10 教育費 | 埋蔵文化財調査事業         | 1,368   |

**【債務負担行為】**

(単位：千円)

| 事 項                     | 期 間                      | 限度額        |
|-------------------------|--------------------------|------------|
| 田原観光情報サービスセンター<br>指定管理  | 平成 28 年度から<br>平成 32 年度まで | 運営管理に要する経費 |
| 田原市蔵王山展望台<br>指定管理       | 平成 28 年度から<br>平成 32 年度まで | 運営管理に要する経費 |
| 太平洋ロングビーチ観光便益施設<br>指定管理 | 平成 28 年度から<br>平成 32 年度まで | 運営管理に要する経費 |

**2 特別会計の補正**

(単位：千円)

| 特別会計名    | 補正額 (千円)       | 主な内容          |
|----------|----------------|---------------|
| 国民健康保険   | 1 3 4, 1 6 5   | 実績見込みによる事業費の増 |
| 公共下水道事業  | △ 1 3 3, 2 8 3 | 実績見込みによる事業費の減 |
| 農業集落排水事業 | △ 7 0, 0 0 0   | 実績見込みによる事業費の減 |
| 田原福祉専門学校 | 1, 5 0 0       | 実績見込みによる事業費の増 |

**3 企業会計の補正**

(単位：千円)

| 会計名    | 補正額 (千円) | 主な内容                |
|--------|----------|---------------------|
| 水道事業会計 | 0        | 人事院勧告に基づく人件費の増に伴う対応 |